

農作業中の熱中症を予防しましょう

熱中症は正しい知識を身につけることで、予防することが可能です。

■予防のポイント

- 暑さを避ける 高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業しましょう。
- こまめな休憩と水分補給 喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給しましょう。
- 単独作業は避ける 複数名で作業を行う、時間を決めて連絡を取り合いましょう。
- 熱中症対策アイテムの活用 帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機を活用しましょう。

そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう！ ■問合せ 農林振興課農政係 ☎72-6911



防災士養成講座の 受講者を募集します

地域防災リーダーを養成し、地域における自主防災力を高めることを目的に、大田原市と合同で防災士養成講座を開催します。

▼日時

・11月8日(土) 午前8時45分～午後5時55分
・11月9日(日) 午前9時～午後4時45分

▼場所 大田原市役所湯津上支所103・104会議室

▼対象 いずれかに該当する方

①町内在住の方

②資格取得後、町と協働して活動ができる方

③資格取得後、町内の自主防災組織などへの活動支援ができる方

▼定員 50名(先着順)

▼募集期間 8月1日(金)～29日(金)

▼受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

▼申込方法

①役場総務課危機管理係に電話で申し込んでください。

②受講申込書に必要事項を記入しファクシミリやメールなどにより申し込んでください。

※受講申込書は、町ホームページからダウンロード可能です。

▼受講要件

①講座受講前に送付する教材で自宅学習を実施し、講座当日に履修確認レポート(穴埋め形式)を提出していただきます。

②11月8日・9日の2日間にわたり講座を受講していただきます。(1講座あたり60分。2日間で12講座)

③11月9日講座終了後、日本防災士機構の資格取得試験を受験していただきます。

▼費用

○町内在住の方 登録に必要な登録料5,000円のみ自己負担

○町外在住の方 受講に必要な費用全額が自己負担(防災士教本購入費4,000円、防災士資格取得試験受験料3,000円、防災士登録料5,000円)

▼注意事項

・防災士登録には、救命救命講習の受講証明が必要です。受講していない方や有効期限が切れている方は、消防署で実施する普通救命講習または日本赤十字社が実施する救命法基礎講習等を受講しておく必要があります。

※10月11日(土)、12日(日)午前9時から正午に、那須消防署にて普通救命講習(無料)を開催します。希望される方は、併せてお申込みください。

・受講者が確保できない場合は、講座が開催できない可能性があります。

▼その他

防災士養成講座を受講し、試験に合格後防災士登録をされた方は、自主防災組織の育成・指導、防災訓練等各種防災行事への参加、災害発生時の町への被害情報提供等のご協力をお願いいたします。

▼問合せ

総務課危機管理係
☎72・6901
FAX 72・1133
☐somu@town.nasu.lg.jp

8月26日は「火山防災の日」

火山は、温泉や魅力的な景色など自然による恵みがたくさんある一方、噴火による災害をもたらすこともあります。

町内にも活火山である那須岳があり、現在は穏やかな状態が続いていますが、いつかまた噴火すると考えられています。

那須町防災マップや火山防災マップなどでは、どの範囲にどのような火山現象が想定されているのかなどを示しています。

この機会に、防災マップなどを見て、避難場所やそこまでの道順を確認しておきましょう。

▼問合せ

総務課危機管理係
☎72・6901

交通指導員(有償ボランティア)を募集します

▼募集人数 1人

▼任期 委嘱の日から令和9年3月31日まで ※再任可

▼活動内容

・登校時の小中学校の児童生徒の保護誘導

・イベントなどでの交通整理

・交通安全教室などへの参加

▼立哨日 学校の登校日

▼立哨時間 児童・生徒の通学時間帯の30分程度

▼立哨場所 唐下自治公民館近くの横断歩道を予定しています。

▼応募資格

・町内に居住する18歳以上の者
・健全で円満な人柄であって、交通指導に熱意を有し、かつ、指導力のある方

▼報酬 月額40,000円

▼申込方法 総務課危機管理係に

那須町交通指導員希望履歴書を持参または郵送で提出

※様式はホームページからダウンロードできます。

▼申込期間 8月1日～31日まで

▼選考方法

面接(日程は後日連絡)

▼問合せ 総務課危機管理係

☎72・6901